

令和3年第6回
市議会定例会(9月)
提出議案
(追加提案分)

主要事項説明書

 福知山市

目次

◆ 令和3年度会計別予算額一覧.....	3
◆ 令和3年度一般会計歳入予算額一覧	4
◆ 令和3年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）	5
◆ 令和3年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）	6
◆ 9月補正予算(追加提案分) 主要事項	7
◆ 条例関連議案	11
◆ その他議案	12

◆ 令和3年度会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名		補正前の額	9月補正額 (通常分)	9月補正額 (追加分)	補正後の額	
一 般 会 計		40,772,136	548,948	329,012	41,650,096	
特 別 会 計	国民健康保険事業	7,142,200	127,160		7,269,360	
	国民健康保険診療所費	30,700			30,700	
	と畜場費	700			700	
	宅地造成事業	23,900			23,900	
	休日急患診療所費	24,100			24,100	
	公設地方卸売市場事業	25,300	3,595		28,895	
	農業集落排水施設事業	1,046,800			1,046,800	
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業	478,000	0		478,000	
	介護保険事業	保険事業勘定	8,287,500	132,536		8,420,036
		介護サービス事業勘定	23,700	4,175		27,875
	下夜久野地区財産区管理会		176			176
	後期高齢者医療事業		2,189,600			2,189,600
	小 計		19,272,676	267,466		19,540,142
企 業 会 計	水道事業	4,426,154			4,426,154	
	下水道事業	5,972,245			5,972,245	
	病院事業	福知山市民病院	15,933,100	—		15,933,100
		大江分院	844,300			844,300
	計		16,777,400	—		16,777,400
	小 計		27,175,799			27,175,799
合 計		87,220,611	816,414	329,012	88,366,037	

◆ 令和3年度一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	補正前の額	第5号補正額 (通常分)	第6号補正額 (追加分)	補正後の額
01 市税	10,988,218			10,988,218
02 地方譲与税	459,000			459,000
03 利子割交付金	8,000			8,000
04 配当割交付金	61,000			61,000
05 株式等譲渡所得割交付金	60,000			60,000
06 地方消費税交付金	1,686,000			1,686,000
07 ゴルフ場利用税交付金	5,000			5,000
08 自動車取得税交付金	1			1
09 環境性能割交付金	56,000			56,000
10 法人事業税交付金	140,000			140,000
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	25,000			25,000
12 地方特例交付金	190,000			190,000
13 地方交付税	10,550,000			10,550,000
14 交通安全対策特別交付金	9,000			9,000
15 分担金及び負担金	181,454			181,454
16 使用料及び手数料	1,282,222			1,282,222
17 国庫支出金	5,925,730	110,226	86,304	6,122,260
18 府支出金	3,013,541	26,741		3,040,282
19 財産収入	352,936			352,936
20 寄附金	194,000	20,000		214,000
21 繰入金	1,603,788	251,359	242,708	2,097,855
22 諸収入	312,431			312,431
23 市債	3,652,000	110,100		3,762,100
24 繰越金	16,815	30,522		47,337
一般会計合計	40,772,136	548,948	329,012	41,650,096

◆ 令和3年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	補正前の額	第5号補正額 （通常分）	第6号補正額 （追加分）	補正後の額
01 議会費	288,137			288,137
02 総務費	4,604,715	27,188		4,631,903
03 民生費	14,334,643	254,371	69,381	14,658,395
04 衛生費	5,697,154			5,697,154
05 労働費	17,432			17,432
06 農林業費	1,898,311	1,854		1,900,165
07 商工費	838,310	90,695	259,631	1,188,636
08 土木費	2,990,142	82,882		3,073,024
09 消防費	1,455,530	△ 3,000		1,452,530
10 教育費	3,310,147	94,958		3,405,105
11 公債費	5,287,615			5,287,615
12 予備費	50,000			50,000
一般会計 合計	40,772,136	548,948	329,012	41,650,096

◆ 令和3年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区 分	補正前の額	第5号補正額 （通常分）	第6号補正額 （追加分）	補正後の額
人 件 費	7,214,552	3,364	771	7,218,687
うち 議員給与費	197,799			197,799
うち 職員給与費	5,929,099	3,364	771	5,933,234
物 件 費	5,054,587	77,232	27,941	5,159,760
維 持 補 修 費	235,351			235,351
扶 助 費	8,419,841			8,419,841
補 助 費 等	6,173,733	140,247	300,300	6,614,280
投 資 的 経 費	3,804,687	243,050		4,047,737
う ち 人 件 費	293,338			293,338
普 通 建 設 費	3,804,687	243,050		4,047,737
普 事 業				
補助事業費	1,409,569			1,409,569
単独事業費	2,395,118	243,050		2,638,168
災 害 復 旧 費	—			—
事 業				
公 債 費	5,287,615			5,287,615
積 立 金	604,445			604,445
出 資 金 ・ 貸 付 金	3,200	300		3,500
繰 出 金	3,924,125	84,755		4,008,880
予 備 費	50,000			50,000
一般会計 合計	40,772,136	548,948	329,012	41,650,096

◆ 9月補正予算（追加提案分） 主要事項

(単位：千円)

区分/政策名		補正額	区分	ページ
事業名				
一般会計	*は市単独事業			
	* 福知山市月次支援事業	259,631	新規	8
	* 子育て世帯等感染症拡大防止クーポン事業	61,146	新規	9
	* 自宅療養者等配食サービス事業	8,235	新規	10
小計(3事業)		329,012		
一般会計(補正第6号) 3事業 計		329,012		

区分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位:千円)
事業名	福知山市月次支援事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
259,631	86,304				173,327	補正後予算額 259,631
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続くなか、京都府全域において令和3年8月20日から緊急事態措置が適用され、特措法に基づく休業要請や時短要請、外出自粛の影響が今後も続くことが想定されます。</p> <p>本市では、飲食業の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けて売上が減少した事業者に対し、国の月次支援金と協調して新たに独自の給付金を支給することで、市内事業者の事業継続を支援します。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 主な給付要件</p> <p>以下の要件を全て満たすものとする。</p> <p>ア 国の月次支援金の要件である飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること</p> <p>イ 対象月の売上金額が、前年又は前々年同月比で30%以上50%未満減少していること</p> <p>(2) 給付金の内容</p> <p>以下の金額を上限として、令和3年9月から12月までの各月の売上金額と前年又は前々年同月の売上金額との差額を支給します。</p> <p>ア 法人又は団体 1か月あたりの上限160千円</p> <p>イ 個人事業主 1か月あたりの上限 80千円</p> <p>※国の月次支援金が令和3年12月までに終了する場合は、本制度も同時に終了します。</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款) 商工費 (項) 商工費 (目) 商工業振興費</p> <p>[総事業費] 259,631千円</p> <p>[内 訳] 負担金補助及び交付金 259,200千円</p> <p style="padding-left: 40px;">法人又は団体 160千円×210件×4月 = 134,400千円</p> <p style="padding-left: 40px;">個人事業主 80千円×390件×4月 = 124,800千円</p> <p style="padding-left: 40px;">事務費 431千円</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 商工費国庫補助金</p> <p style="padding-left: 40px;">福知山市月次支援事業 (地方創生臨時交付金) 86,304千円</p>						
担当課	産業政策部産業観光課			電話	直通 24-7075 内線 4161	

区分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位:千円)																					
事業名	子育て世帯等感染症拡大防止クーポン事業					新規																					
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額																					
	国	府	市債	その他	一般財源	—																					
61,146					61,146	補正後予算額 61,146																					
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>新型コロナウイルスの感染が増加傾向にある中、保育園・幼稚園・学校等での集団生活を通じた感染症拡大防止のため、感染症予防に必要な衛生用品等の購入に使えるクーポン券「子どもふくふくクーポン券」を発行し、感染症予防に対する支援を行います。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 支援内容 市内の店舗で使用できるクーポン券を送付・配布</p> <p>(2) 支援金額 1人あたり3,000円(500円×6枚)</p> <p>(3) 対象者 ア 令和4年3月31日時点で18歳以下の子(約13,000人)が属する世帯の世帯主 ※18歳以下の子については、令和3年10月1日時点で福知山市に住民登録があること イ 福知山公立大学に在籍している学生(約700人) ※令和3年10月1日現在で福知山公立大学に在籍していること</p> <p>(4) 対象商品 感染症予防のための衛生用品(マスク、消毒液、うがい薬、石けん等)、その他感染症予防に必要なもの</p> <p>(5) 配布時期 令和3年11月中 対象者にクーポン券を送付・配布</p> <p>(6) 利用期限 令和4年1月31日</p> <p>3 事業費の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>(款) 民生費</td> <td>(項) 社会福祉費</td> <td>(目) 社会福祉総務費</td> </tr> <tr> <td>報酬</td> <td></td> <td>721千円(臨時職員報酬)</td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td></td> <td>50千円(臨時職員期末手当)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td></td> <td>200千円(消耗品費)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td></td> <td>7,475千円(クーポン券書留郵送料)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td></td> <td>11,600千円(クーポン事業実施業務委託、クーポン事業対応業務委託)</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td></td> <td>41,100千円(クーポン券利用分負担金)</td> </tr> </table>							(款) 民生費	(項) 社会福祉費	(目) 社会福祉総務費	報酬		721千円(臨時職員報酬)	職員手当等		50千円(臨時職員期末手当)	需用費		200千円(消耗品費)	役務費		7,475千円(クーポン券書留郵送料)	委託料		11,600千円(クーポン事業実施業務委託、クーポン事業対応業務委託)	負担金補助及び交付金		41,100千円(クーポン券利用分負担金)
(款) 民生費	(項) 社会福祉費	(目) 社会福祉総務費																									
報酬		721千円(臨時職員報酬)																									
職員手当等		50千円(臨時職員期末手当)																									
需用費		200千円(消耗品費)																									
役務費		7,475千円(クーポン券書留郵送料)																									
委託料		11,600千円(クーポン事業実施業務委託、クーポン事業対応業務委託)																									
負担金補助及び交付金		41,100千円(クーポン券利用分負担金)																									
担当課	福祉保健部子ども政策室			電話	直通 24-7011 内線 6201																						

区分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位:千円)
事業名	自宅療養者等配食サービス事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
8,235	国	府	市債	その他	一般財源	—
					8,235	補正後予算額 8,235

1 事業の背景・目的

新型コロナウイルス感染症の陽性者として自宅療養の指示を受けた方（以下「自宅療養者」という。）及び濃厚接触者等（濃厚接触者、接触者）として自宅待機を指示された方並びにその方と同居されている方に対し、配食サービスを実施することで、外出することなく自宅療養・健康観察に専念できるようにし、不安の解消を図ります。

2 事業の内容

自宅療養者または濃厚接触者等として自宅待機を指示された方並びにその方と同居されている方で、次のいずれにも該当される方を対象とし、市が委託した業者からお弁当を自宅に届けます。

○対象者要件

- (1) 現に福知山市に居住されている方
- (2) 親族等から支援等を受けることが困難な方
- (3) サービスの提供を希望される方

○配食サービス業務内容

- (1) 配食は昼と夜の2食をセットとし、昼のみ、夜のみは受け付けません。また、毎日の配食とします。（曜日の指定等は受け付けません。）
- (2) 利用料は無料とします。
- (3) サービス提供期間は、保健所から自宅療養または自宅待機の指示のあった期間とします。
- (4) 玄関前までの配達とし、非接触での受け取りとします。
- (5) 利用申し込みは電話で受け付けます。

3 事業費の内訳

(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 社会福祉総務費

需用費 112千円 (消耗品費)

委託料 8,123千円 (配食サービス委託料)

@950円×45人×2食×190日×50% (利用率) =8,122,500円

担当課	福祉保健部新型コロナウイルス感染症対策室	電話	直通 24-7086 内線 2297
-----	----------------------	----	--------------------

◆ 条例関連議案

1 過疎地域における福知山市税条例の特例に関する条例（一部改正）

【税務課】

1 改正の理由

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の内容

(1) この条例の適用の対象となる地域を過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に規定する過疎地域持続的発展市町村計画であって福知山市が定めるものに記載された産業振興促進区域内とすることとした。

(第1条関係)

(2) 固定資産税の課税免除の特例措置を次のように改めることとした。

ア 特別償却設備の取得等の適用期間を令和6年3月31日までとすることとした。

イ 対象となる業種を持続的発展計画において振興すべき業種として定められた製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業又は旅館業とすることとした。

ウ 特例の対象者に対象となる業種の用に供する設備の改築、修繕又は模様替をした者を加えることとした。

エ 特別償却設備の取得価格の要件を事業の区分ごとに次のように改めることとした。

業 種	資本金の額等	取得価格（下限額）
製造業又は旅館業	5,000万円以下	500万円
	5,000万円超 1億円以下	1,000万円
	1億円超	2,000万円
情報サービス業等又は 農林水産物等販売業	—	500万円

(第2条関係)

(3) 文言の整理を行うこととした。

(第4条第1項第3号関係)

3 施行期日

公布の日

2 福知山市過疎地域自立促進基金条例（一部改正） 【まちづくり推進課】

1 改正の理由

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の内容

(1) 題名を福知山市過疎地域持続的発展基金条例とすることとした。

(題名関係)

- (2) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく過疎地域持続的発展特別事業に要する資金に充てるため、基金の名称を福知山市過疎地域持続的発展基金とすることとした。

(第1条関係)

- 3 施行期日
公布の日

◆ その他議案

■ 財政調整基金の繰入れについて

【財政課】

新型コロナウイルス感染症関連の事業費の財源に充てるため、財政調整基金を繰り入れます。

繰入れ金額 242,708千円以内
繰入れの事由 福知山市財政調整基金条例第4条第3号による

- 福知山市財政調整基金条例（昭和33年5月31日条例第27号）

第4条 基金は、次に掲げる場合に限り一般会計の財源として議会の議決を経て使用することができる。

- (1) 経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において、当該不足額をうめるための財源に充てる時。
- (2) 災害により生じた経費の財源又は災害により生じた減収をうめるための財源に充てる時。
- (3) 緊急に実施することが必要となった大規模な土木その他の建設事業の経費その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てる時。
- (4) 長期にわたる財源の育成のためにする財産の取得等のための経費の財源に充てる時。

今回の繰入れにより、財政調整基金の令和3年度末残高見込額は29億9,839万5千円となります。

(千円)

①	②	③	④			⑤ (①+②+③-④)
R02年度末残高	歳計剰余金 (速報値)	R3年度 利子見込	コロナ感染症関連分			R03年度末残高 (見込)
3,178,522	525,706	5,780	711,613			2,998,395
			5月補正	9月補正 (通常分)	9月補正 (追加分)	
			364,505	104,400	242,708	

■ 物品の取得について

【消防本部消防課】

- 1 物 品 名 高規格救急自動車 1台
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 取得価格 19,800,000円
- 4 契約の相手方 福知山市字観音寺179番地の4
大槻ポンプ工業株式会社 福知山営業所
所長 砂野哲平

■ 過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

【まちづくり推進課】

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議会の議決を要する。

1 策定理由

「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月末に期限をむかえ、新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたことに伴い、「福知山市過疎地域自立促進市町村計画」（平成28年度～令和2年度）に変わり、新たに「福知山市過疎地域持続的発展市町村計画」（令和3年度～7年度）を策定する必要がある。

2 計画概要

- (1) 過疎地域の持続的発展を図るため「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、「京都府過疎地域持続的発展方針」との整合を図り、持続的発展施策区分毎に「現況と問題点」、「その対策」、「計画」等を取りまとめるとともに、新たに過疎対策の目標等を記載した計画とした。
- (2) 基本的な事項及び11の持続的発展施策区分と本計画における過疎地域持続的発展特別事業（ソフト事業）を抽出した項目で構成している。
- (3) 新たな法の趣旨に基づき、「移住定住並びに地域間交流の促進並びに人材の育成に関する事項」、「地域における情報化に関する事項」、「地域における再生可能エネルギーの利用促進に関する事項」等に関する項目を追加・変更しているほか、「産業振興促進事項」を記載し、法に基づく税制等の特例措置等の活用により過疎地域での産業の振興を促進することとしている。

3 計画の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日（5か年）